

適格請求書発行事業者の登録申請書

収受印

【1/2】

令和 年 月 日	申 請 者	(フリガナ)	ホッカイドウユウバリゲンナガヌマチョウ		セン	バンチ	
		住所又は居所 (法人の場合)	(〒069 -) (法人の場合のみ公表されます)				
		本店又は 主たる事務所の 所在地	北海道夕張郡長沼町 線 番地 (電話番号 0123 - -)				
		(フリガナ)	ホッカイドウユウバリゲンナガヌマチョウ				
		納 税 地	(〒 069 -) 北海道夕張郡長沼町 線 番地 (電話番号 0123 - -)				
		(フリガナ)					
岩見沢 税務署長殿	氏 名 又 は 名 称						
		(フリガナ)					
		(法人の場合)	代 表 者 氏 名				
		法 人 番 号					

この申請書に記載した次の事項（㊟ 印欄）は、適格請求書発行事業者登録簿に登録されるとともに、国税庁ホームページで公表されます。

- 1 申請者の氏名又は名称
2 法人（人格のない社団等を除く。）にあつては、本店又は主たる事務所の所在地
なお、上記1及び2のほか、登録番号及び登録年月日が公表されます。
また、常用漢字等を使用して公表しますので、申請書に記載した文字と公表される文字とが異なる場合があります。

下記のとおり、適格請求書発行事業者としての登録を受けたいので、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）第5条の規定による改正後の消費税法第57条の2第2項の規定により申請します。
※ 当該申請書は、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）附則第44条第1項の規定により令和5年9月30日以前に提出するものです。

令和5年3月31日（特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日）までにこの申請書を提出した場合は、原則として令和5年10月1日に登録されます。

事 業 者 区 分	この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付してください。	
	☒ 課税事業者	☐ 免税事業者
※ 次業「登録要件の確認」欄に記載してください。また、免税事業者に該当する場合には、次業「免税事業者の確認」欄も記載してください（詳しくは記載要領等をご確認ください。）。		

令和5年3月31日（特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日）までにこの申請書を提出することができなかったことにつき困難な事情がある場合は、その困難な事情

税 理 士 署 名	(電話番号 - -)
-----------	-------------

※ 税務署処理欄	整理番号	部門番号	申請年月日	年 月 日	通 信 日 付 印	確 認
	入 力 処 理	年 月 日	番号確認	身元確認	☐ 済 ☐ 未済	確認書類 個人番号カード／通知カード・運転免許証 その他 ()
	登 録 番 号	T				

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
2 税務署処理欄は、記載しないでください。
3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書（次業）」を併せて提出してください。

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書（次葉）

【 2 / 2 】

		氏 名 又 は 名 称			
免 税 事 業 者 の 確 認	該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。				
	☐ 令和 5 年 10 月 1 日の属する課税期間中に登録を受け、所得税法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 15 号）附則第 44 条第 4 項の規定の適用を受けようとする事業者 ※ 登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。				
	個 人 番 号				
	事 業 内 容 等	生 年 月 日 （ 個 人 ） 又 は 設 立 年 月 日 （ 法 人 ）	1 明治 ・ 2 大正 ・ 3 昭和 ・ 4 平成 ・ 5 令和 年 月 日		法人 の み 記 載
		事 業 内 容			
登 録 要 件 の 確 認	☐ 消費税課税事業者（選択）届出書を提出し、納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受けようとする事業者			課 税 期 間 の 初 日 ※ 令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日 までの間のいずれかの日 令和 年 月 日	
参 考 事 項	課税事業者です。			☒ はい ☐ いいえ	
	※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者の確認」欄のいずれかの事業者該当する場合は、「はい」を選択してください。				
	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 （「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。）			☒ はい ☐ いいえ	
その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しています。			☐ はい ☐ いいえ		

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書

令和 3 年 12 月 22 日	申	(フリガナ)	ホッカイドウユウバリグンナガヌマチョウヒガシ2センミナミ10バンチ			
		住所又は居所 (法人の場合)	(〒069-1452) Ⓢ(法人の場合のみ公表されます) 北海道夕張郡長沼町東2線南10番地 (電話番号 0123 -11 -1111)			
	請	(フリガナ)	ホッカイドウユウバリグンナガヌマチョウヒガシ2センミナミ10バンチ			
		納税地	北海道夕張郡長沼町東2線南10番地 (電話番号 0123 -11 -1111)			
	者	(フリガナ)	ノウミン タロウ			
		氏名又は名称	Ⓢ 農民 太郎			
(フリガナ) (法人の場合) 代表者氏名						
岩見沢 税務署長殿		法人番号				
この申請書に入力した次の事項(Ⓢ印欄)は、適格請求書発行事業者登録簿に登録されるとともに、国税庁ホームページで公表されます。 1 申請者の氏名又は名称 2 法人(人格のない社団等を除く。)にあつては、本店又は主たる事務所の所在地 なお、上記1及び2のほか、登録番号及び登録年月日が公表されます。 また、常用漢字等を使用して公表しますので、申請書に入力した文字と公表される文字とが異なる場合があります。						
下記のとおり、適格請求書発行事業者としての登録を受けたいので、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)第5条の規定による改正後の消費税法第57条の2第2項の規定により申請します。 ※ 当該申請書は、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第44条第1項の規定により令和5年9月30日以前に提出するものです。						
令和5年3月31日(特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日)までにこの申請書を提出した場合は、原則として令和5年10月1日に登録されます。						
事業者区分	この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、○をチェックしてください。					
	Ⓢ 課税事業者 ○ 免税事業者 ※ 次葉「登録要件の確認」欄を入力してください。また、免税事業者に該当する場合には、次葉「免税事業者の確認」欄も入力してください(詳しくはヘルプをご確認ください。)					
令和5年3月31日(特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日)までにこの申請書を提出することができなかったことにつき困難な事情がある場合は、その困難な事情						
税理士署名	(電話番号 - -)					

※税務署処理欄	整理番号		部門番号		申請年月日	年 月 日		通信日付印	確認
	入力処理	年 月 日			番号確認	身元確認	☐ 済 ☐ 未済	確認書類	個人番号カード/通知カード・運転免許証 その他()
		登録番号	T						

記載要領についてはヘルプを参照してください。

適格請求書発行事業者の登録申請書（次葉）

		氏名又は名称		谷口 真希夫			
免税事業者の 確認	該当する事業者の区分に応じ、□にチェックし入力してください。						
	☐ 令和5年10月1日の属する課税期間中に登録を受け、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）附則第44条第4項の規定の適用を受けようとする事業者 ※ 登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。						
	個人番号						
	事業内容等	生年月日（個人）又は設立年月日（法人）	令和 年 月 日		法人のみ入力	事業年度	自 月 日 至 月 日
						資本金	円
		事業内容					
☐ 消費税課税事業者（選択）届出書を提出し、納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受けようとする事業者				課税期間の初日 ※ 令和5年10月1日から令和6年3月31日までの間のいずれかの日 令和 年 月 日			
登録要件の 確認	課税事業者です。 ※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」をチェックしてください。				☉ はい ○ いいえ		
	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 （「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。）				☉ はい ○ いいえ		
	その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しています。				□ はい □ いいえ		
参考事項							